

経済産業大臣 宮沢 洋一 様  
文部科学大臣 下村 博文 様  
内閣府特命担当大臣（原子力防災担当）望月 義夫 様  
原子力規制委員会委員長 田中 俊一 様  
原子力規制庁長官 池田 克彦 様  
資源エネルギー庁長官 上田 隆之 様  
新潟県知事 泉田 裕彦 様  
柏崎市長 会田 洋 様  
刈羽村長 品田 宏夫 様  
東京電力株式会社 廣瀬 直己 様

平成 27 年 4 月 8 日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会  
会 長 新野 良子

## 原子力発電所の安全性を一層高めるための意見書

日頃、原子力発電所の安全性と透明性を高めるために努力されていることに対し敬意を表します。

東北地方太平洋沖地震の被害により福島第一原発は、世界でも例を見ない3基同時の過酷事故を引き起こす事態となりました。この事はいわゆる「安全神話」に原子力界全体が陥り、国民もまたこれを信じ切っていたことも大きな要因と言わざるをえません。事故後この反省の上に立って原子力発電所の安全性を確保するために原子力規制委員会が発足し、安全性を確保するとの目的で「実用発電用原子炉及び核燃料施設等に係る新規制基準」がつくられ現在審査が行われています。

こうしたことを認識しながら13年目をむかえる私たちの会では、この2年の間、「新規制基準」「防災指針」また「エネルギー基本計画」などの策定を受け、立地地域の住民の目線で「新規制基準」を見つめ、主に防災について様々な意見交換をしてきました。

その議論から、特筆事項について多様な立場の住民で構成する当会の総意として次のようにまとめ意見書といたしました。原子力政策を進める国も、規制を担う規制委員会も、住民に身近な自治体も、原子力事業を進める東京電力も、住民の不安や不信の解消なくして原子力発電はあり得ないことを肝に銘じ、説明責任を全うし、今後の施策の中に生かしていただくよう要請いたします。

### 記

#### 1 国に対して

これまでの原子力政策は、国民への説明において結論や部分的なものが多く、納得につながりませんでした。これからは信頼を高めるためにもビジョンや全体像を示しながら、経過を含めた丁寧な説明が必要です。

原子力政策全般について、責任の所在や立地自治体の役割と権限を明確にし、関係機関と連携しながら最終的には国が責任を持つことを要望します。

#### 2 規制委員会（規制庁）に対して

新規制基準が策定され、適合性審査が進められています。福島事故後、考え方を大きく転換されましたが、委員長は、「規制基準の適合性を審査するのみで安全性を保証するものではない」と繰り返し述べられ、また、首相は「世界一の安全基準」と発言されています。

これでは、国民や住民には理解されず信頼も深まりません。規制のあり方や考え方を十分に説明していただくことを要望します。

#### 3 自治体に対して

新潟県・柏崎市・刈羽村は、住民に一番近い存在であり住民の安全を守る砦であると考えます。原子力防災も一般災害の対応と同様に自治体の役割は大きなものです。

自治体は、住民が原子力防災を理解するための説明責任を果たしていただくことを要望します。

#### 4 東京電力（株）に対して

東京電力は、福島事故の原因者であり、重大な責任があります。

これまで情報のあり方について長い間、互いに議論を重ねてきました。福島事故後も住民の信頼を損なうことが相次いでいることは極めて残念であり、体質改善を強く要望します。

私たちは2年の間、原子力防災の「災害時の情報伝達」「緊急時の住民避難」「事故後の対応」「平時に知るべきこと」を中心に議論した結果、立地地域の住民の目線で以下のことについて要望します。

#### ■ 災害時の情報伝達

福島事故時には、炉心の正確な情報が把握されず、また、混乱を恐れて住民に正確で迅速な情報提供がなされませんでした。

正確な情報（事故情報）を把握できる仕組みの構築と、事業者から国、県、関連自治体への正確な情報伝達が行われ速やかで、かつ確実に住民まで届く体制の整備を要望します。

#### ■ 緊急時の住民避難

福島事故ではこれまで予想もできないほど放射能汚染が広範囲に広がりました。このことは防災の視点からも新たな事実として考えていかなければなりません。

例えば、緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム（SPEEDI）は、原子力災害時に気象条件や原子力発電所からの放射能放出から被ばくを回避する仕組みとされてきました。しかし今後には使用しないこととされ、その代替案も示されていません。

原子力防災・避難訓練は、周辺住民の被ばくを回避するものでなければなりません。そして避難訓練の大切さは、福島の事故後国民の共通認識となりました。訓練はより多くの住民が参加し、防災計画の実効性を高めるために繰り返し行われ、現実に対応した改善を重ね続けることを要望します。

#### ■ 事故後の対応

事故後の対応は、福島事故以前には考えられていなかったため、現在でも多くの被災者が苦しんでおり復興も困難を極めています。

例えば、環境省は特定避難勧奨地点の解除では年間 20 ミリシーベルト以下の被ばくを許容することで指定解除と補償の打ち切りを決定しましたが、従来の政府の方針と大きく矛盾しています。

早急に生活再建を含めた原子力災害の事故後の対応に関する法律やルールを確立し、国民や住民の納得が得られるように十分な説明が尽くされることを要望します。

#### ■ 平時に知るべきこと

国民、住民は、原子力に関心を持ち続け、正しい情報や知識を得なければ事故時の対応はできません。そして、その情報や知識を持ち、各自が冷静に判断することが大切であると考えます。そのために関係機関からも常に正しい情報提供がなされることを要望します。

一般防災では、まず自助・共助そして公助が重要だとされています。私たちは、普段から原子力に関心を持ち、万一の災害時に備えなければならないと考えます。

住民は、自助・共助の力を自主防災会の整備充実で強め、自治体や国、事業者には、事故を起こさない万全の体制と併せて事故が起こった際の対応を今から整備し十分に説明責任を果たすことを求めます。

最終的に被害を受け避難するのは我々住民です。具体的で実効性のある避難計画の策定や日本のエネルギー政策を確実に進めていくには、関係する全ての組織がコミュニケーションの重要性を理解し、互いに連携し、適度な緊張と友好的関係を築き、様々な施策を進めていただくことを要望します。